

令和7年度第2回佐倉市史編さん委員会

開催日時	令和8年1月12日(月) 午前10:00~11:30
開催場所	夢咲くら館(佐倉図書館)
出席委員	内田委員(委員長)、外山委員(副委員長)、 岩淵委員、小高委員、川名委員、中澤委員
欠席委員	宮間委員
事務局	教育部長 佐倉図書館 利光館長、穴戸学芸員、越川主事
内容	議題・市史研究第35号について (1) 構成(案)、(2) 投稿要領(案)
傍聴者数	2名

事務局

本日はお集まりくださりまして誠にありがとうございます。令和7年度第2回佐倉市史編さん委員会を開催させていただきます。会議次第に沿いまして、会議を進めさせていただきたいと思っております。本日は委員7名のうち、宮間先生を除きます6名にご出席いただいておりますので、佐倉市史編さん委員会条例第7条第2項により、会議は成立しております。はじめに教育部長よりご挨拶をお願いします。

教育部長

教育部長の緑川です。本日は大変お忙しい中、令和7年度第2回佐倉市史編さん委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。前回の会議に出席させていただきまして、私自身も佐倉の歴史的遺産を後世につないでいくということは、非常に意義深いものである。そういう認識を新たにいたしましたところでございます。会議の内容につきましては、教育長にも報告をさせていただきまして、教育委員会内で共有をさせていただいたところでございます。本日の議題は、市史研究第35号の構成や、市民投稿要領策定など、本年度中の市史研究発刊に向けた実務に関することでございます。今後も市史編さん事業につきましては、専門家である先生方のお力をお借りしながら、適切なアップデートを図りつつ、積極的に進めて参りたいと考えております。甚だ簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本日の会議どうぞよろしく願いいたします。

事務局

それでは議事に移らせていただきます。佐倉市史編さん条例第7条により委員長が、議長となることになっておりますので、委員長に会議の進行をお願いいたします。それでは委員長よろしく願いいたします。

内田委員長

委員長の内田です。それでは会議を進めます。本日の傍聴者は2名です。傍聴の方に申し上げます。配付いたしました傍聴要領の通りでございますので、よろしくお願いをいたします。では、本日の議題の市史研究第35号について事務局から説明をお願いします。構成案と投稿要領案の2点について話があるようですが、初めに、構成案について事務局の説明を求めます。

事務局

構成案についてご説明させていただきます。こちらは報告事項に近い形になります。「このような形で印刷作業に入ってよろしいでしょうか」という形まで参りました。資料の佐倉市史研究第35号構成案をご覧ください。まず印刷製本予算44万5000円で、600部ほど発行する必要があるだろうと考えております。1番から9番まであって、これでおおよそ120ページという形でやっていきたいと思っております。

1つ目は令和5年2月に行った歴史講演会の講演録となっております。2つ目は外山副委員長の、昨年度、令和7年2月に行った歴史講演会を基にした論文ということになっております。3つ目は市内在住の橋本勝男先生による、石器に関する研究になっております。4つ目はフランスのニースに堀田家の甲冑があることがわかったので、文化課の職員がそちらを資料紹介させていただくというものでございます。5つ目は田中さんという市民投稿の原稿として佐倉藩の飛び地、現在の埼玉県にございます生祠を紹介するものとなっております。こちらまでで、大体102ページ程度を見込んでおります。6つ目は佐倉市の出来事、こちらは5年ぶりの発行ということですので、1年分2ページ×5年分ということで大体10ページほどになると見込んでおります。7つ目として、昨年度は市制70周年でもありましたので、関連行事を記録として残しておくことは必要だろうということで、大体4ページほどになると見込んでおります。8つ目は佐倉市の歴史講演会でも多大なお世話になった白土先生が秋にご逝去されまして、白土先生の追悼文を2ページ程載せさせていただきたいと考えております。こちらは委員の中澤先生から既に原稿をいただいているところです。最後に編集後記や奥付、この後議論いただく投稿要領をまとめて、大体120ページ程度で収まると考えているところでございます。

こちらでよろしければ、正式に印刷の発注作業をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします

内田委員長

ありがとうございます。ただいま事務局より構成案について説明がありました。ご質問やご意見等ありましたら挙手の上ご発言をお願いいたします。

岩淵委員

よろしいでしょうか。構成案の内容に関わることではないですが、600部印刷する予定であるということですが、それ以前の部数と比べてどうだったのか、減らしたのか或いはそのまま維持されたのかを教えてくださいと思います。

事務局

ありがとうございます。以前は800部程発行しておりました。今回の600部の内訳につきましては、市外への配布で200部、市内への配布で100部、それから販売で200部、それから予備で100部を見込んで合計600部ということ考えているところです。

岩淵委員

そうしますと、前の800部の時の根拠、或いは今回600部に減らした背景を教えてくださいいただけますでしょうか。

事務局

今回600部にしたのは、やはり限られた予算をできる限り有効に使って少しでもページの方にまわしたかったためでございます。

岩淵委員

一時は印刷版が出せない可能性もありましたが、電子媒体ではなく印刷で発行できたことを非常に喜ばしく思っております。以前800部だったところを、600部にするということが予算の問題もあるかと思いますが、何とかこれを維持しつつ、もし可能であれば、今後の予算要求で増額することも検討いただきたいですが、来年度の予算要求は既に今年度と同額で提出済みでしょうか。

事務局

はい。提出済みでございます。

岩淵委員

売れ行きや残部の状況を見つつ、今後増額できるのであれば検討していただければと思います。以上です。

内田委員長

ありがとうございました。他にご意見ありますでしょうか。

外山副委員長

少し話がずれてしまって申し訳ありませんが、佐倉市史研究のバックナンバーは今もすべて販売されておりますでしょうか。或いは在庫切れの号はございますでしょうか。

事務局

1号は在庫切れでございます。15号以降は全て販売中だったかと思います。

外山副委員長

在庫を抱えるのは大変ですから、販売の方も頑張りましょう。

中澤委員

今まで800部だったのが売れ残っていたと考えると、予算の問題もありますが、現状に即した形で少し減らしたと解釈することもできますね。

事務局

そのように解釈していただけたらと思います。

外山副委員長

関連してですが、最近は博物館でも図録等が売切れたら販売終了で在庫を抱えないような、雰囲気になっていますよね。

川名委員

今後PDF等電子化したときの、在庫の問題をどのように考えているのかということが1点と、6つ目の佐倉市の出来事について、事業報告のような内容を含んでおりましたが、5年まとめて事業報告というのは行政の観点から見ると問題ではないかと思いますがその点いかがでしょうか。

事務局

将来電子化した時の在庫の問題については、今のところそこまで考えておりません。5年まとめての事業報告については、問題と言われれば本当に問題だと思います。

川名委員

定期的に出すということの、1つの根拠として挙げられてもいいのかなと思います。

事務局

ありがとうございます。後々何があったかを見返すという意味でも、5年前のことをこれだけまとめているものはなかなかないので、そういう意味でも市史編さん担当の意義はあると思います。そのようなところは、今後も予算措置等を財政部局と交渉していきたいと思っております。

内田委員長

少し付け加えさせていただきます。佐倉市の出来事を入れるというのは、確か最初の頃はやっておりませんでした。市史研究として市の事業に位置付けるには、佐倉市の出来事を記録しておくことも必要だということで始まりました。それが長く積み上がってくると、貴重な財産になると思っております。

教育部長

この話は前回の会議でもご意見いただいたところで、我々としても、できれば毎年、少なくとも隔年で発行できるように、財政部局に交渉して参りたいと考えております。

中澤委員

今、委員長からお話がありましたけれども、編さんとは出来事の積み重なりを文字化していく作業だと思います。その年その年何があったかを記録として残しておくことが一番の責務です。ぜひ今後の予算取りについてもよろしくをお願いします。

事務局

ありがとうございます。予算の問題はございますが、市史研究の改良についても考えていくべきだと考えております。

小高委員

今後市史研究をどのような形で出していくかというのがありますが、長期的な視点で位置付けていただければと思います。

外山副委員長

先ほどの在庫の話と関連して、事務局にお手間をかけてしまいますが、佐倉の歴史講演会等で講演会のテーマに関連するようなものだけでも、販売することを検討しても良いのではないのでしょうか。

事務局

ありがとうございます。検討させていただきます。

内田委員長

他にご意見ありますでしょうか。ないようでしたら、市史研究第35号の構成については、年度内の発行に向けて引き続き業務を進めていくということによろしいでしょうか。

各委員

はい。よろしく申し上げます。

内田委員長

ありがとうございます。ではこの構成（案）で承認を受けましたので、事務局は発刊に向けて、計画的に進めてください。次に投稿要領（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局

引き続き事務局からご説明させていただきます。資料は投稿要領（案）を赤字で前回から修正した箇所を示したものと、修正箇所を反映して最終的にはこのような形で考えておりますというものの2部をご用意させていただきました。

前回の先生方のご意見を踏まえて再検討した結果、やはり依頼投稿とは分けて、市民投稿に的を絞った要領とさせていただいた方がすっきりするだろうということで、修正をさせていただきました。こちらに対して、ご意見いただければと思います。修正箇所ですが、まず1番「目的」の部分について、「規程」を「要領」に修正いたしました。次に、市民投稿に関してということなので、「市民等からの」と文言を入れさせていただきました。次に2番「編集方針」の部分について、まず（1）に中澤先生からご意見いただきまして、「地理」を追加させていただきました。（2）は文末の言い回しで、「とする」がいいのではないかと前回ご意見ありましたので修正させていただきました。（3）は市民投稿に的を絞っておりますので、必要ないのではということで削除をさせていただきました。（4）を（3）に繰り上げさせていただいて、こちらも一部文言の修正をさせていただきました。

次に3番「原稿規定」についてです。まず（1）につきましては、市民投稿に関する文字数の基準を、定めさせていただきました。文字数が多いと、修正過程で難儀する部分もございましたので、目安として8000字程度までとさせていただきました。また、（2）、（3）、（4）は修正ございません。（5）は一部文言の修正をさせていただきました。（6）は謝礼の扱いとなりますが、市民投稿には関わりがないので削除させていただきたいと思います。（7）を（6）に繰り上げさせていただいて、あらためて（6）の部分では、文末の表現を行政部局に確認の上、全体で統一するように修正させていただきました。また、後半の部分は転載をする場合は事前に佐倉市教育委員会の「報告するものとする。」と修正し、これによろしければ市民投稿を受けさせていただきますという形にさせていただきます。

たいと思います。次に（８）を（７）に繰り上げさせていただいて、こちらは「個別条件」という表現を改め、「事項」と修正させていただきました。次に４番「その他」では、覚書を交わすということとなっておりますので、覚書についても、一部修正をさせていただきました。簡単ではございますが事務局からの説明は以上でございます。

内田委員長

ありがとうございます。ただいま事務局より要領（案）についての説明がございました。ご意見や質問がありましたら挙手の上お願いをします。

岩淵委員

前回の議論を踏まえてない質問があったら申し訳ありませんが、４点ほど質問がございます。１つ目は、２番「編集方針」の（３）の最後の「調整を要請する場合がある」とありますが、念のため「等」を付けた方がいいかなと思います。２つ目は皆さんのご意見も伺いたいのですが、３番「原稿規定」の（１）の８０００字は、適当な文字数となりますでしょうか。３つ目は同じく「原稿規定」の（５）について、「初校までとする」とありますが初校で問題ないでしょうか。例えば研究論文の投稿だと再校まではあるので皆様のご意見をいただければと思いました。最後４つ目は３つ目の内容とも関わりますが、学会誌だと締め切りというのは設けませんけれども、このタイミングで投稿したのに何故次号に載らないのか、何故採否の返事がないのか、みたいなことも思われるかもしれないので、普通はあまり設けないですけど、例えば次号だったらいつぐらいまでに投稿しないと審査もあるので掲載できないみたいなことは、要領に載せなくても、何か別の形ででも、目安を示しておいた方が良くはないでしょうか。またこれに関連して、我々委員に校正の助言を求められるとありますが、これは市史編さん委員会の際に議論するのか、もしくは投稿があったら都度専門に近い委員で対応する形なのか、タイムスケジュールとも関わると思いますが、審査も含めて締め切りのイメージを教えていただければと思います。

川名委員

８０００字という文字数の件ですが、私も少し気になったのは、２番「編集方針」の（２）で「根拠・論拠を明確にし、高い専門性を保つよう留意し」と明記してありながら、８０００字というと、なかなかそこまで担保できるものにならないのではないかなと心配もあるので、考えをお伺いしたいなと思います。

中澤委員

岩淵先生からお話がありました審査の流れについて、例えば他のところでは、委員の中で２名くらいが、市史研究担当ということで、原稿を読みながら事務局と相

談して進めていくというケースと、あとはその担当2人では専門が違うから、他の委員にお願いしましょうか、もしくは委員ではないけれども、その他のご専門の方をお願いするかというケースがありました。次に投稿原稿については、内容の専門性が高いものから研究ノートのような軽いものまで幅があるため、委員で原稿の性質を判断し、「研究論文」「資料紹介」などに区分したうえでページ数や文字数の目安を考える仕組みが必要だと思いました。もし本当に専門的で大規模な論文であれば、場合によっては専門家に改めて審査を依頼する二段構えの対応も必要ではないでしょうか。また、投稿者向けに「何文字程度を目安とするか」といった基準を設けることも重要だと思います。依頼原稿の場合には、目的や文字量の目安を依頼時に明確に伝えた方が良いのではと思いました。最後に報酬について、投稿要領からは削除しましたとお話ありましたが、投稿者の誤解を避けるために、何らかの形で明記しておいたほうがよいと考えます。依頼原稿については、一文字いくら、何ページいくらといった基準を内規で定め、依頼の際には必ず本人に提示すべきだと思います。この点については議論が広がりましたが、そのような整理が必要だと思いました。

小高委員

2番の「編集方針」(1)のところで、「佐倉市域を中心とした」とありますけれども、少しちょっとぼやけていると思います。表現の問題で、少し広くとらえられる可能性があるのかなという気がしました。例えば「佐倉市域に関わる」とかの方がいいのかなという気がしました。次に、8000字という文量の件ですが、1つの目安としてだと思いますが、8000字だと見当がつかないというところがあるので、例えば何ページ程度とするとかですね、わかりやすくするのは良いではないでしょうか。最後に、3番の「原稿規定」(6)で、「すでに公刊された文章を」とありますけど、引用をする場合は文章や図で引用することが殆どだと思います。記載をもう少し考えた方が良いのではないのでしょうか。

岩淵委員

今のお話で気づいたのですが、3番の「原稿規定」(6)ですけど、3行目の「なお『市史研究』に掲載されたものの転載は」に主語がないので「著者は」等の主語を入れるべきだと思います。前の文章から続けて読むと、市が主語として読み取れてしまいます。

外山副委員長

今あったお話で「佐倉市域を中心とした」というのは実は苦肉の策で、例えば今回投稿いただいた中に埼玉の飛び地の話がございます。例えば佐倉藩は埼玉以外にも山形とか色々な飛び地を持っているので、このことを考慮して言葉の意味を少し広げた記載にしております。そうしておかないと今後このような内容が書けなくな

ってしまいます。「佐倉市域を中心とした」とすることで、市内関係なく佐倉市の歴史に関わることなら投稿できるようにしています。それから転載については、2年というのは2年に絶対的な意味があるわけではないですけども、要するに、すぐ転載されてしまうと、販売に関わることもありますよね。大体2年ぐらいというのが学会誌などでは普通なのではないかと思いました。それから岩淵先生から締め切りを書いたほうがいいのかと話でしたが、次の号がいつ出るかわからないので、書くことが難しいです。

岩淵委員

承知しました。そうであれば例えば投稿後、例えば3か月以内とか半年以内とかで掲載判断等の何かしらの連絡をするというのは入れたほうが良いと思います。

小高委員

もう1点すいません。先ほど校正は初校までとする件で議論がございましたが、編集する側からすると、本当に人によりけりで、初校で全く問題ない人もいるし、2回3回とやっても決着がつかないものがあります。ですので、ここの記載をもう少し考えても良いかもしれません。

外山副委員長

初校までとしておりますが、著者に一回も見せないわけにはいきませんから建前といえるかもしれませんね。必要に応じてさらに校正を行うこともあるでしょう。

川名委員

4点程確認と意見を述べたいと思います。まず、1点目で「佐倉市域を中心とした」の件で、佐倉地域に限定してしまうと今回のニースのアジア美術館のように地域外の資料紹介が扱えなくなってしまうと思いますが、例えば表記を「佐倉市域に関わる」としても佐倉市に関連する内容であれば対象とする、という柔軟な考え方でよいのではないかと感じています。2点目に、原稿の分量についてですが、通常は投稿規定で文字数が明記されており、投稿者もその前提で「論文」「研究ノート」などの形式を選択します。来た原稿をこちらで振り分けるのか、それとも投稿者が最初から形式を選ぶ前提なのか、その仕組みによっても文字数の扱いが変わるだろうと思います。3点目で、「規程」を「要領」へ今回変更されたとのことですが、その違いと、なぜ「要領」にしたのかという意図があれば教えていただきたいです。最後に4点目で、発行後の転載の扱いについてです。市民に限らず、佐倉市について研究している学生が投稿する場合、研究業績として早く反映させたいというニーズがあるかもしれません。論文の引用や学位論文での使用を制限する必要はないと思いますが、念のため、その点について問題はないか確認したいと思います。

中澤委員

発行後2年としているのは二重投稿を意識してこのような記載になっているのではないのでしょうか。

川名委員

例えば、都度編さん委員との審議ということにはなりますが、「原則」とかの言葉をつけるわけにはいかないですかね。

外山副委員長

覚書にも関わってきますね。両方に「原則」という言葉を追加するのが良いかもしれませぬ。

内田委員長

今は投稿規定をしっかり作らないと対応が難しくなっていると感じています。

以前は投稿者との調整で解決できていたが、いまはそれが難しい時代になっているように感じます。さらに、初級的な内容から高度な研究まで幅広いレベルの原稿が集まるため、どの層を対象にするかによって掲載内容や投稿要領のあり方も変わってきますね。

中澤委員

小高先生が以前おっしゃっていたように、一定の学術水準を保つことは重要だと私も思います。しかし、市史研究である以上、市民が参加できる場も必要ではないかと感じております。研究雑誌のように論文だけに特化するのではなく、市民がサークル活動等で自主的に行った調査の成果も発表できるような幅を持たせるべきではないのでしょうか。ただし、市民投稿だけになると学術性が低いと見なされてしまう恐れもあるため、研究者の論文も併せて載せる必要があるとも思います。もし純粋に研究論文誌としていく方針なら、その方向で明確に打ち出す必要があると思います。

小高委員

私は市史研究として刊行する以上は、一定の学術的価値と水準が保たれていることが重要であって、それが「市の史料・研究としての意味」を持つ前提になるのだと思います。したがって、市史研究では一定のレベルを確保し続ける必要があると考えています。少し話がそれますが、過去の市史研究において例えば「堀田家」に関するものは何件あるとか統計を取ったことはありますか。もしないのであれば、何が抜けているとかそういったことも考えていく必要があるのではないのでしょうか。

岩淵委員

少し話が戻ってしまい申し訳ございませんが、投稿される方の対象によってというお話がありましたけれども、その点で言うと今までの議論だと字数と転載の期間という2点が重要で、その他はどのようにも対応できるなと思うので、そこだけ詰められたらいいかなと思いました。次にこの要領とは直接関わらないその先の話となりますが、どういうものを載せるかという判断基準は実はここには明記はされていないわけですが、今後実際に投稿があったときに、どういうものを載せるかという共通見解を作っておかないといけないと思います。それと個人的には8000字だと、やはり研究者が投稿するとなった場合、少し厳しいような気がするので、もう少し例えば12000字とかもう少し配慮をお願いしたいです。2年の転載期間については先ほど議論したとおり「原則」を追加すればよいと思いますが、そのあとは言わずもがな協議となりますね。あとは「佐倉市域を中心とした」の記載をどうするかと謝礼と投稿があった後の返答期限について話題があがりました。この点を修正すれば、要領と覚書についてはそれで私は問題ないのではと思います。

川名委員

内規に定めておいて、投稿があった際にはその都度確認すればよいのではないのでしょうか。

事務局

ありがとうございます。特に期限については今後投稿があった際には、3か月なり半年なり何らかの目安をお伝えするようにいたします。

外山副委員長

謝礼については「掲載原稿の執筆者に対して掲載誌を贈呈する」などの記載はやはりあった方がよいと思います。

事務局

先ほど川名先生からご質問いただきました、「規程」と「要領」話に関連してですが、最初にある「規程」は、総務部門にも確認した上で佐倉市の場合は「要領」へと変更させていただきたいです。3番「原稿規定」は、原稿に関するルールという意味で、こちらは「規定」としております。次に文字数についてですが、こちらは一旦12000字とさせていただいて、不都合があれば、随時委員の皆様にお諮りさせていただき修正とさせていただきます。

川名委員

すいません。もう1点だけ、原稿規定のところですが、これは手書きで提出して製図を依頼するのも可能でしょうか。

事務局

3番「原稿規定」(4)で、「原稿は電子データ及びプリントアウトしたものを提出する」としています。また、今は多くの方は電子データで提出いただいております。

岩淵委員

例えばそのまま印刷できるものと言うためには、「完成原稿」と入れた方が確実ではないでしょうか。そうすると図版も含めて全部完成原稿となると思います。

外山副委員長

「原稿は完成原稿とし、電子データ及びプリントアウトしたものを提出する。」とするのが良さそうですね。

事務局

確認をさせていただきます。まず初めに2番「編集方針」の(1)は「佐倉市域に関連した歴史…」とさせていただきます。次に(3)の最後の部分は「調整」の後ろに「等」を追加します。それから、3番「原稿規定」の(1)については、8000字改め、12000字程度とします。(4)は「原稿は完成原稿とし、電子データ及びプリントアウトしたものを提出する。」といたします。(5)は実際には初校後も2校、3校と続くことも考えると「原則は」と入れるかについては引き続き検討させていただきます。(6)の謝礼の記載は「掲載原稿の執筆者に対して掲載誌を贈呈する」と記載するようにいたします。(7)の2行目は「すでに公刊された原稿を」とし、3行目の『市史研究』の前には「著者は」と主語を追加いたします。転載の記載には「原則として」と文言を追加いたします。次に投稿の採否や投稿者への連絡についてはここには記載いたしません。投稿者にご迷惑が掛からないように対応して参ります。覚書の4では「原則」を追加し、「遠慮する」から「見合わせる」に文言修正いたします。以上の修正が完了しましたら、委員の皆様を確認のメールをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

内田委員長

皆さんの貴重な意見をいただきましてありがとうございました。これをまた整理して、事務局の方から送っていただけるとのことですので、またそこで何かあったら指摘していただければと思います。それではこの件につきましては終わりにしたいと思います。続きまして、その他について事務局からお願いします。

事務局

本当にいろいろとありがとうございました。お手元に今年度の佐倉の歴史講演会のポスターチラシを配布させていただきました。2月1日に美術館の4階ホールで「佐倉藩の海防と木戸村御小屋」ということで、外山副委員長にご協力いただき、横芝光町の学芸員の前川辰徳氏にご講演いただくことになりました。

それから話題が変わりますが、令和8年度の予算の内示がありまして、残念ながら市史研究の予算がつきませんでした。いろいろな考え方がございますが、やはり財政部門も市史に関することは大切だという認識を総論では持っておりますが、こちら側からどれほど大切であるかをうまく示すことができなかつたかもしれません。今年度から学芸員が不在となったこともあり、長期的な視点に基づいた市史の方針や収集の全体像が見えにくく、「全体として何をどう進めていくか」という明確な方向性がぼやけておりましたので、この部分を再検討する必要があると感じております。予算はつきませんでした。来年度の人事では学芸員をつけていただくように要望しているところでございます。来年度は、今後の市史の方針について検討を進めていけるのでは、と思っております。

岩淵委員

今後の市史の方針について改めて確認させてください。佐倉市では「文化財保存活用地域計画」を作っていたはずですが、その中で「市史」がどのように位置づけられているのか教えていただけますでしょうか。地域計画の中で、市史と博物館の役割がどう結びつけられているのかが重要だと思いますが、文化庁は以前から「地域文化の拠点として博物館をハブにする」という方針を出していた記憶があります。その考え方からすると、この夢咲くら館は展示機能もあり、実質的に博物館相当の役割を担える場所だと思います。もし地域計画の中で、そのような視点が十分に盛り込まれていないのであれば、そこをてこにして、市史の位置づけや学芸員の機能を計画へ結びつけることもできるかと思います。市史と博物館的機能との接続を明確にしておくことが重要だと感じており、今後の市史の方針にそのような観点を加えることができれば、より整合性のある仕組みになるのではないかと考えています。

事務局

文化課で策定した文化財保存活用地域計画では、市内の指定文化財だけでなく未指定の文化財も幅広く把握し、個別の扱いについては今後順次対応していくという内容になっております。ただし、計画の中で扱われる文化財は主に「物」としての文化財が中心で、行政文書など「将来資料となりうる資料」までは十分に踏み込めていない部分がございます。これは文化課が教育委員会から市長部局へ移管した時期でもあり、そのあたりの整理も十分できておりませんでした。市の博物館という

のではありませんが、現存する建造物や公開施設（例：旧順天堂など）を活用し、資料の保存・公開をどう行うかという点が課題として残っており、こうした既存の施設と資料管理のあり方を計画の中でどう位置づけるかが、今後検討すべき点だと感じております。

岩淵委員

承知しました。あとは閲覧業務についても、きちんと仕組みの中に位置づけられると良いと思います。専門的な質問にすぐ対応するには、学芸員が不在の状態では難しく、やはり専門職の存在が欠かせないと思います。保有しているコンテンツをどう活かすかという観点からも、学芸員が必要であり、市史の活動もその点に重点を置くべきではないでしょうか。

事務局

学芸員については毎週1日ですが、こちらに来て業務をしております。今後も、学芸員活動を向上させる方向へ進めてまいりたいと思っております。

中澤委員

11月ぐらいだったと思いますが、広報誌で夢咲くら館のことが大きく紹介されていました。しかし図書館のことしか載っておらず、市史に関する記載が見当たりませんでした。せっかくなら紹介してほしいです。図書館に移って数年が経ちますが、いまだに市史の位置づけがよくわからないことがあります。今後もお力になれることは協力していきたいですが、もう少し市史事業というものの位置づけをはっきりとさせたいです。引き続きよろしく申し上げます。

内田委員長

長時間にわたりましてありがとうございました。それではこれもちまして議事を終了し、事務局に進行をお返しします。

事務局

本日は、年始のお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。まずは佐倉市史研究第35号の発行に全力を注ぎたいと考えております。引き続き先生方のお力添えをお願いします。本日は本当にありがとうございました。